

対応する他動詞を持つ非対格動詞の統語的使役化

竹本 理美

キーワード：非対格動詞，他動詞，統語的使役，原因，意味役割

1. はじめに

本稿では、(1c) に示すような、対応する他動詞を持つ非対格動詞が使役形態素(s)ase によって使役化された構文について考察を行う。

- (1) a. アイスクリームが溶けた (非対格動詞)
- b. アイスクリームを溶かした (他動詞)
- c. アイスクリームを溶けさせた (非対格動詞+使役形態素(s)ase)

(1c) のような非対格動詞の使役文は、他動詞文と比べ、成立しにくいことから周辺的な現象として位置付けられてきた。しかし、非対格動詞の使役文は、被使役者が対象 (Theme) であるという点は語彙的使役である他動詞と共通し、一方で、形式的には、(s)ase によって使役化するという点で統語的使役と共通している。すなわち、この構文は、語彙的使役と統語的使役の中間的存在として捉えられ、「語彙的使役と統語的使役の違い」を論じるうえで重要な構文だと考えられる。しかし、先行研究では、他の使役文と比べて理論的観点からの分析が少なく、他の構文との関連が明らかではない。したがって、本稿では統語的側面から非対格動詞使役文の分析を進めることを目的とする。具体的には、非対格動詞使役文が成立する際に主語の意味役割に制限が生じることを明らかにし、なぜそのような制限が生じるのかに対して説明を試みる。

本稿の構成は、以下の通りである。2 節は、非対格動詞使役文について論じた先行研究を概観し、先行研究上の問題点を指摘する。3 節では、主語の意味役割の観点から同構文の観察を行い、他動詞文とは異なり、主語の意味役割の生起に制限が見られることを明らかにする。4 節では、なぜそのような制限が見られるのかについて、統語的側面から説明を与える。5 節は今後の課題を提示し、6 節はまとめとする。

2. 先行研究

本節では、非対格動詞の使役文について論じている先行研究を概観する。2.1 節では、形態的観点から同構文が成立しないと主張する宮川 (1989) を見る。2.2 節では、反対に、非対格動詞の使役文が成立するという立場から、その成立要因を提示している井上 (1976) および定延 (1991) を示す。

2.1 宮川 (1989)

宮川 (1989) では、統語的使役と語彙的使役の違いについて、形態論的観点から分析を行っている。宮川では、Aronoff (1976) で論じられている「ブロッキング」(blocking)¹を取り上げ、日本語の使役動詞にもこの現象が見受けられることを指摘している。表 1 に示すように、同じ意味を担い、かつ形態的に単純な形式である他動詞が存在するために、自動詞の使役形はその存在を妨げられるとしている。

表 1 ブロッキング

intransitive	transitive	ditransitive
つながる	つなぐ	

つながらせる (ブロッキングされる)

(宮川 1989 : 200)

ただし、日本語ではブロッキングされても動詞として存在することが可能であり、特に、人を被使役者とした場合には、他動詞および自動詞使役形の両方が用いることができる。

- (2) a. 太郎が花子を舞台に上げた。
 b. 太郎が花子を舞台に上がらせた。 (宮川 1989 : 205)

このとき、自動詞使役形は被使役者の意志によって行為が引き起こされた場合の意味しか表すことができない。そのため、対象が被使役者となる非対格動詞の使役形は形成されないと指摘している。

- (3) a. *沸かせる (沸かす)
 b. *乾かせる (乾かす)
 c. *われさせる (わる) (宮川 1989 : 207 本文ママ)

しかし、被使役者が対象である非対格動詞の使役文が成立する場合も観察されている。以下では、どのような環境下であれば同構文が成立するかを論じた先行研究について概観していく。

2.2 「自発性」, 「間接性」に関する先行研究

宮川の研究では、非対格動詞使役文は成立しないとされている一方で、井上 (1976) や井

¹ 「ブロッキング」とは、本来存在すべきである語彙が、同じ意味を担う語彙が他に存在するためにその存在を妨げられる現象を指す。

島 (1988), 定延 (1991) 等では, 同構文が成立する観察を提示し, その成立要因が探られている。そのような先行研究の中では, 成立要因となる概念として, 「自発性」と「間接性」が挙げられている。これまでの先行研究では, この両概念を軸として研究が進められているため (鈴木 2007), 以下では, 「自発性」を提示した先行研究として井上 (1976) を, 「間接性」を提示した先行研究として定延 (1991) を概観する。

2.2.1 井上 (1976)

井上 (1976) では, 以下のように, 被使役者の「自発性」の違いによって他動詞と自動詞使役形が使い分けられると論じている。

- (4) a. 子供を {立たせた/*立てた}
- b. 旗を {*立たせた/立てた}
- c. ジョンはピアノを部屋に {*入らせた/入れた} (井上 1976 : 68)

このとき, (4a) の被使役者である「子供」は自発的な行為が可能である一方で, (4b) (4c) の被使役者「旗」や「ピアノ」は自発的な状態変化を引き起こさない。井上は, このような被使役者の違いが形式の選択に影響を与えているとしている。ただし, 「自発性」は有生性に起因するものではなく, 無生名詞の間でも「自発性」の有無に違いがみられると指摘されている。たとえば, (5) に挙げるように, (5a) の「ゼリー」には「自発性」が認められるために使役形が成立する一方で, (5b) の「粘土」には認められないために使役形が成立しないとしている。

- (5) a. ゼリーを固まらせるには, 冷蔵庫に入れるのがよろしい。
- b. *原住民は粘土を固まらせて家を作る。 (井上 1976 : 69) ²

ここから, 井上 (1976) では被使役者の「自発性」の有無によって非対格動詞の使役文成立の可否が決定すると指摘している。

2.2.2 定延 (1991)

一方で, 定延 (1991) では, 井上 (1976) における「自発性」による分析を受け, 語彙

² 同様の例として, 井上 (1976) では次の例を挙げている。

- (i) a. 傷を早く塞がらせるには, この薬が一番よろしい。
- b. *大型トラックが道を塞がらせていた。(cf. 大型トラックが道を塞いでいた。)
- (ii) a. メアリーが水につけて, 毛織物を縮ませた。
- b. *メアリーが日程を縮ませた。(cf. メアリーが日程を縮めた。)(井上 1976 : 69)

的使役と統語的使役(他動詞と非対格動詞の使役形に相当する)の違いについて、「間接性」の概念によって説明している。以下に、定延が挙げている主張を引用する。

(6) 使役主の働きかけが直接的なら語彙的使役, 間接的なら生産的使役が使われる。

(定延 1991 : 124)

(6) での「使役主の働きかけ」とは、事態の成立に対するものである。たとえば、(7b)のように使役主の働きかけが間接的だと認知される状況を設定することで生産的使役が自然だと判断されるとしている。

(7) a. *太郎が椅子を倒れさせた。

b. 太郎は何十キロもある荷物を 2 階から勢いよく床に落とし、落下地点の近くに置いてあった椅子をそのはずみで倒れさせた。

(定延 1991 : 128)

定延は、非対格動詞の使役文において、被使役者の自発性の有無は関与せず、使役主の「間接性」がその成立に影響を与えるとしている。

2.3 先行研究の問題点

本稿は、宮川(1989)とは異なり、井上(1976)や定延(1991)で提示された観察を支持し、非対格動詞使役文が成立すると考える。一方で、「自発性」や「間接性」の概念に対しては、説明に不十分な点がある。

まず、「自発性」に関しては、(5)で挙げたように、井上(1976)は被使役者が「ゼリー」の場合は「自発性」があるため使役文が成立し、「粘土」では「自発性」がないため成立しないと指摘している。しかし、(8)に示したように、「ゼリー」であっても容認性の低い場合や「粘土」であっても成立する場合が存在する。

(8) a. ??料理長がゼリーを固まらせた。

b. 棒をキャンディーに差し込んだら、粘土を固まらせます。

(<http://ashmimi.com/language/ja/category/trick-2/page/3/>)

ここから、被使役者の「自発性」では非対格動詞使役文の成立に対して十分な説明が行えないと考えられる。

さらに、「自発性」、「間接性」の両方にまたがる問題として、これらの概念は非対格動詞の使役文について説明する概念となっており、同構文が他の使役文や構文との関連を明らかにするうえでは不十分だと言える。また、反証可能性が低いことも問題である。

したがって、非対格動詞の使役文について、他の使役文や構文と比較可能な形で整理していくため、本稿では、統語的側面から非対格動詞の使役文に対して分析を試みる。

3. 観察

本節では、非対格動詞の使役文について、統語的側面から考察を行ううえでの前提となる観察を行っていく。井上（1976）に見られるように、ヲ格名詞句である被使役者に着目した分析が多いが、本稿では主語の意味役割の観点から現象の整理を行う。

3.1 主語の意味役割からの観察

まず、以下に示すように、主語が動作主である場合には容認性が低いと考えられる。

- (9) a. ??料理長がアイスクリームを溶けさせた。
- b. ??花子がコスモスを枯れさせた。
- c. ??店員が床にジュースをこぼれさせた。
- d. ??太郎が靴紐をほどけさせた。

もちろん、(9) の文を他動詞にすると容認性に問題はない。

- (10) a. 料理長がアイスクリームを溶かした。
- b. 花子がコスモスを枯らした。
- c. 店員が床にジュースをこぼした。
- d. 太郎が靴紐をほどいた。

ここから、非対格動詞の使役文では、他動詞とは異なり、動作主主語の場合には成立しないと言える。一方で、(11) のように、原因主語にすると容認性が上がることが観察される。

- (11) a. 夏の日差しが、アイスクリームを溶けさせた。
- b. 水のやりすぎが、コスモスを枯れさせた。
- c. 店員の不注意が、床にジュースをこぼれさせた。
- d. リレーで全力疾走したことが、靴紐をほどけさせた。

以上の観察をまとめると、非対格動詞の使役文は、動作主主語では成立せず、その一方で原因主語では成立すると考えられる。

3.2 問題提起

3.1 節では、非対格動詞の使役文において主語の意味役割に制限が見られることを示した。

一方で (12) に挙げるように、他動詞では主語の意味役割に関わる制限は見られない。

- (12) a. 動作主：料理長がアイスクリームを溶かした。
 b. 原因：夏の日差しがアイスクリームを溶かした。

他動詞文の対比からは、なぜ非対格動詞の使役文では生起可能な主語の意味役割に制限が生じるのかという疑問が生じる。また、なぜ原因という意味役割に限定されるのかについても問題となり、これらの問題に対する説明が必要となる。以下では、非対格動詞使役文と主語の意味役割との関連について、他動詞との比較を通して、統語的な側面から分析を行う。

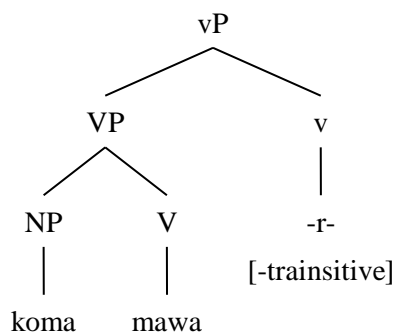
4. 考察

前節では、他動詞文では生起する主語の意味役割に制限が見られない一方で、非対格動詞の使役文では制限が生じることを観察した。本節では、なぜ非対格動詞の使役文には主語の意味役割に制限が生じるのかという問題に対して説明を試みる。具体的には、非対格動詞使役文の統語的特徴を明らかにしたうえで、Hasegawa の一連の研究 (Hasegawa 2001, 2004, 長谷川 2002, 2016) における v 素性を用いた分析に基づき、非対格動詞の使役文において主語の意味役割に制限が生じる理由を考察する。

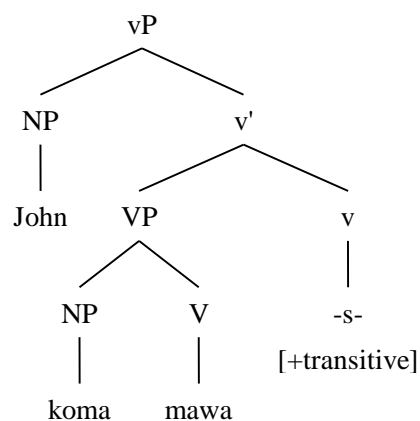
4.1 統語構造上における非対格動詞の使役文の特徴

まず、非対格動詞使役文の統語的特徴を検討する。日本語の自他交替に関しては、語幹に対して他動性を決定する v の主要部として自動詞形態素もしくは他動詞形態素が具現化すると論じられている (西山 2000, Harley2008)。

(13) a.



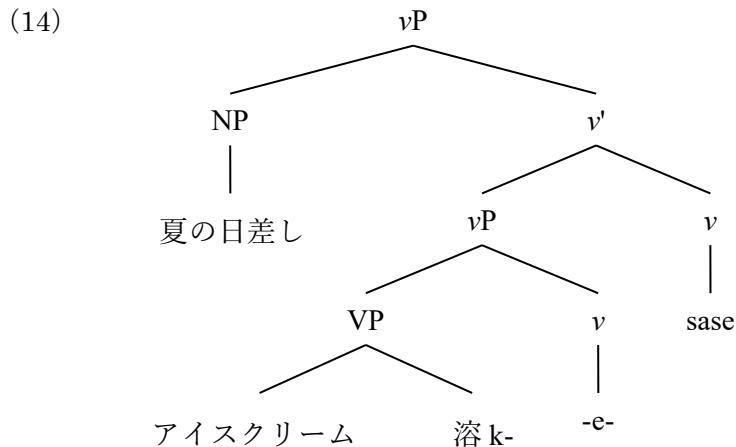
b.



(西山 2000 : 147) ³

³ 西山 (2000) では他動性を決定する主要部を「 v 」と表記しているが、「 v' 」と表記した場合と違いはない。また、[+transitive]は外項を導入し、[-transitive]は外項を導入しないことを意味する。

この分析に基づくと、非対格動詞使役文は、自動詞形態素が具現化されたうえで、使役形態素(s)ase が生起していることから、次のような構造だと仮定できる。



(14) で示したように、非対格動詞の使役文は、非対格動詞の構造を補文として埋め込んだ複文構造の文だと考えられる。ここから、他動詞文は単文構造である一方で、非対格動詞使役文は複文構造であることが予測される。以下では、実際に、両構文の間に単文・複文の違いがあることを、副詞の解釈の現象から示す。

Shibatani (1976) では、次のような例を挙げ、統語的使役文である (15a) と他動詞文である (15b) では、副詞の解釈が異なることを指摘している。

- (15) a. 太郎は次郎を 6 時に起きさせた。
- (i) 太郎が 6 時以前に指示を出して、次郎が 6 時に起きた
 - (ii) 太郎が 6 時に指示を出し、次郎が 6 時に起きた
- b. 太郎は次郎を 6 時に起こした。
- (i) #太郎が 6 時以前に指示を出して、次郎が 6 時に起きた
 - (ii) 太郎が 6 時に指示を出し、次郎が 6 時に起きた

(Shibatani1976 : 245, 246 例文に関して、英文表記を日本語表記に改めた)

(15a) では、(i) の解釈と (ii) の解釈の両方が可能である一方で、(15b) では、(i) の解釈は生じず、(ii) の解釈のみが得られるとしている。すなわち、統語的使役文では、副詞が被使役事態(「次郎が起きる」)のみを修飾することができるが、他動詞文ではそのような解釈を得ることはできない。この解釈の違いは、統語的使役文が埋め込み文を持つ複文構造であるのに対して、他動詞文が単文構造であることを示している。

Shibatani (1976) における副詞の解釈の観察は、非対格動詞の使役文と他動詞文の間で

も同様の観察が得られる。

- (16) a. レーザーが血栓を 12 時に溶けさせた (ことを確認した)。
(i) レーザーが血栓に対して光を当て続けることで、12 時に血栓が溶けた (ことを確認した)。
(ii) レーザーが 12 時に血栓に対して光を当てて、血栓が溶けた (ことを確認した)。
- b. レーザーが血栓を 12 時に溶かした (ことを確認した)。
(i) #レーザーが血栓に対して光を当て続けることで、12 時に血栓が溶けた (ことを確認した)。
(ii) レーザーが 12 時に血栓に対して光を当てて、血栓が溶けた (ことを確認した)。

非対格動詞の使役文である (16a) では、(i) の解釈と (ii) の解釈の両方が可能である。一方で、他動詞文である (16b) では (ii) の解釈しか生じない。これは、非対格動詞の使役文においても、副詞が被使役事態のみを修飾することが可能であることを示している。したがって、非対格動詞の使役文は、他の統語的使役文と同じく、複文構造を持つと考えられる。

ここまででは、非対格動詞使役文の統語的特徴として、非対格動詞の構造を補文として持つ複文構造であることを示した。次節では、(14) に挙げた非対格動詞使役文の構造について、より詳細に考察を行う。

4.2 非対格動詞使役文の派生

本節では、Hasegawa の一連の研究における ν 素性を用いた分析に基づき、4.1 節 (15) で示した非対格動詞使役文の派生について考察する。

4.2.1 Hasegawa による非動作主の他動詞文に対する分析

Hasegawa (2001) をはじめとして、Hasegawa の一連の研究 (Hasegawa 2001, 2004, 長谷川 2002, 2016) では非動作主の他動詞文の派生について論じられている。具体的には、(17) のように、同じ他動詞文の主語位置に異なる意味役割が生起するという事実に対して、Uniformity of Theta Alignment Hypothesis (UTAH, Baker1988) の立場から、 ν の素性と関連させて、非動作主の要素が統語構造の中でどのように生成されるのか考察を行っている。

- (17) a. 運転主が電車を遅らせた。(動作主)
b. 事故が電車を遅らせた。(原因)
c. 木々が葉を落とした。(目的語の所有者) (長谷川 2016 : 9)

Hasegawa では, 非動作主の他動詞文を分析するにあたって, *v* の素性には①外項(動作主)をとるか否か, ②目的格を与えるか否かという性質が組み合わさることで四つのタイプの述語が存在することを提案している。

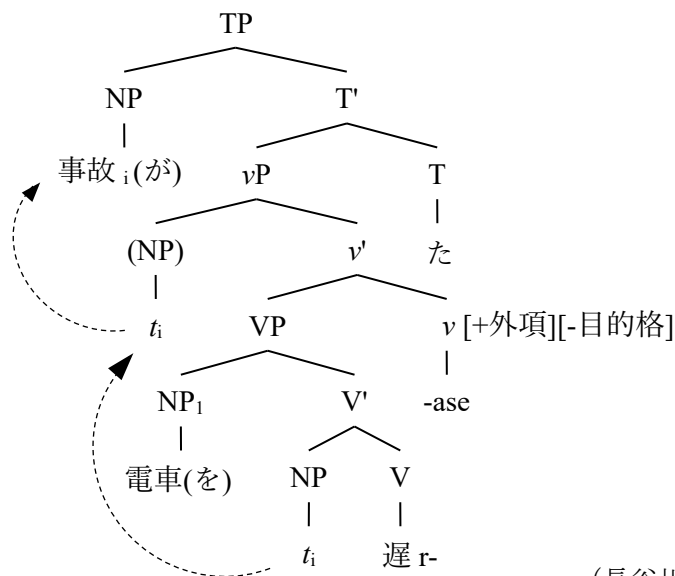
表 2 *v* 素性の組み合わせ

	+外項	-外項
+目的格	(動作主) 他動詞	<i>X</i>
-目的格	<i>Y</i> ⁴	非対格動詞

(Hasegawa 2001 : 9 英語表記を日本語表記に改めた, () 内は筆者補足)

(17a) のような動作主の他動詞文は, 表 2 にあるように, [+外項][+目的格]の素性を持ち, 動作主は *vP* の指定部に直接生起する。一方で, (17b, c) のような非動作主の他動詞文は, 表 2 の *X* に相当し, *v* は[-外項][+目的格]の素性を持つとしている。また, 特に原因主語の派生については, 以下に示すように, *v* が[+目的格]素性を持つため目的語に対格が付与される一方で, [-外項]の素性を持つために *VP* 内部に生起している原因要素が主語位置へ移動すると分析している。

(18)



(長谷川 2016 : 11)

以上の分析では, 動作主と非動作主要素が統語的に異なる位置に生起することを示しているが, このことは (19) のような付加詞としての生起の可否からも支持されている。

⁴ *v* が[+外項][-目的格]の素性を持つ述語として, 次のような動作主主語を持つ非対格動詞が相当するとしている。

(i) 京子が(故意に)倒れた。(長谷川 2002 : 808)

- (19) a. 電車が { *運転手で / *運転手によって } 遅れた。
 b. 電車が事故で遅れた。

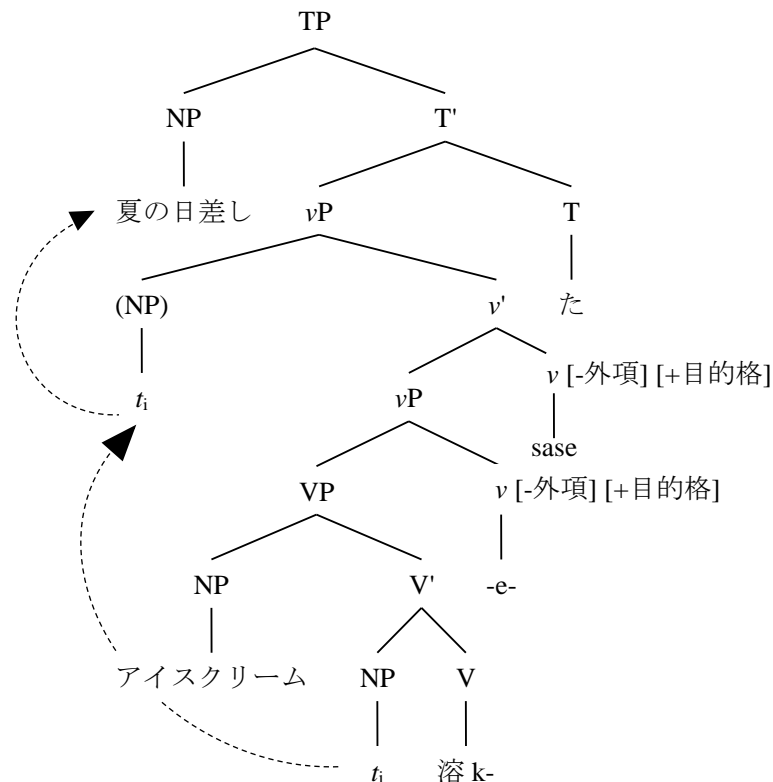
(長谷川 2016 : 10)

以上までは、Hasegawa の一連の研究 による非動作主の他動詞文、特に原因要素が主語となる他動詞文の派生を中心に概観を行った。

4.2.2 非対格動詞使役文の派生に対する分析

ここからは、非対格動詞使役文の派生について考察を行う。4.2.1 節で示した Hasegawa による分析に基づくと、非対格動詞使役文は次のような構造だと考えられる。

(20)



上の構造では、使役形態素(s)ase の主要部 v が[-外項][+目的格]の素性を持つと想定している。そのため、(20) と同様に、外項が導入されず、VP 内部の原因要素が主語位置に移動することで非対格動詞使役文が形成されると考える。

ここまでは、原因主語の他動詞文と非対格動詞の使役文は平行的な分析が可能であると言える。ただし、注意すべき点としては、他動詞文では動作主主語、原因主語の両方が成立する一方で、非対格動詞の使役文では原因主語しか成立しないという点である。これは、他

動詞文では他動詞形態素の v 素性が[+外項]を持つか, [-外項]を持つかは随意的であるが, 非対格動詞の使役文では使役形態素の v 素性が[-外項]に限定されるということを示している。つまり, 3.2 節で提示した, 「なぜ非対格動詞の使役文では主語の意味役割に制限が生じるか」という問題に戻ることになる。

4.3 主語の意味役割の制限に関する考察

本節では, 3.2 節で示した問題提起に対して, ここまでの分析に基づいて説明を与える。

まず, 考察すべき問題点を整理する。3.1 節の観察を通して, 3.2 節で提示した問題提起は (21) の通りである。

- (21) 非対格動詞の使役文では, なぜ生起可能な主語の意味役割に制限が生じるのか。また, なぜ原因の意味役割に限られるのか。

さらに 4.2 節で示したように, Hasegawa の一連の研究による v 素性の分析に基づいた分析によって, (21) の問題点は (22) のように主節(s)ase の v 素性における選択制限の問題として捉えられる。

- (22) 非対格動詞の使役文では, なぜ主節の使役形態素(s)ase の v 素性が[-外項]に限定されるか。

この問題を考察するにあたって, まず着目すべきは, 4.2.2 節で先述したように, 他動詞文と非対格動詞の使役文では v 素性の選択制限に違いが生じている点である。すなわち, 非対格動詞の使役文では主節の v 素性が[-外項]に限定される一方で, 他動詞文では v 素性が制限されることはなく, [+外項]を持つか, [-外項]を持つかは随意的である。さらに, 両構文の構造の違いにも着目したい。4.1 節では, 他動詞文は単文構造であるのに対し, 非対格動詞の使役文は複文構造であること, また, 補文として非対格動詞の構造を埋め込んでいくことを示した。

ここから, 非対格動詞の使役文における v 素性の制限は, 複文性および補文が非対格動詞の構造であることに起因することが予測される。すなわち, 補文が[-外項]の v 素性を持つ非対格動詞の構造であるために, 主節(s)ase の v 素性も[-外項]に限定されると考える。

このことは, Hasegawa の一連の研究で指摘されているような動作主主語を持つ非対格動詞であれば, 動作主で使役文が成立することからも支持される。

- (23) a. 京子が (故意に) 倒れた。(長谷川 2002 : 808)
b. 監督が京子を (故意に) 倒れさせた。
(cf. ??監督が椅子を倒れさせた。)

以上から、非対格動詞の使役文における主語の意味役割の制限、ひいては v 素性の制限については、次のように説明できる。

- (24) 補文が[一外項]の v 素性を持つ非対格動詞の構造であるために、主節(s)ase の v 素性も[一外項]に限定される。

最後に、(24) の説明から得られる理論的含意を示したい。まず、上の説明からは、補文の性質が主節の使役文としての性質を決定することが示唆される。これは、統語的使役と語彙的使役をはじめとした使役文の多様な性質や意味は補文節のタイプによって説明されるという議論⁵と関連すると言える。また、非対格動詞の使役文は、[一外項]の主語を持つため、文全体の構造も外項を持たない非対格的な構造だと考えられる (cf. 三宅 2017)。このことと (24) の説明を合わせると、補文が非対格的な構造であれば、文全体の構造も非対格的になることが示唆される。この点については、原因主語で成立する他の構文 (心理動詞、状態述語の使役文) との関連も考慮し、共通した説明が可能か、今後考察を重ねていきたい。

5. 今後の課題

最後に、今後の課題となる例を挙げる。ここまでの考察では、非対格動詞の使役文では、外項となる動作主が主語として生起できないことを見た。しかし、以下に示すように、意図性を持つと考えられる主体が主語として生起する例が観察される場合がある。

- (25) a. 料理長は (わざと) コンロの近くに置いて、アイスクリームを溶けさせた。
b. 規模の大きい農家の多くは (ジャガイモの葉や茎を) 枯ちょう剤を撒いて強制的に枯れさせて、収穫を行います。
(<http://www.bonshome.com/potato.html> カッコ内は筆者が補足した)
c. メアリーは水につけて、毛織物を縮ませた。 (井上 1976 : 69)

このような文はどのように説明できるだろうか。本稿では、明確な説明を提示することはできないが、以下では分析の方向性を示しておく。まず、(25) の例で着目すべき点としては、付加詞として原因要素が生起しているという点である。(25) のような例では、付加詞として原因が生起することが必須であり、原因要素がない場合には、以下に挙げるように、動作主主語の文となり、容認性が下がった文となる。

- (26) a. ??料理長がアイスクリームを溶けさせた。 ((9a) 再掲)

⁵ 外崎 (2005) では(s)ase が選択する要素が vP か \sqrt{P} (本稿での VP に相当する) かどうかによって、統語的使役や語彙的使役の違い、また強制使役や許容使役といった意味の違いが生じることを論じている。

- b. ??農家はジャガイモの葉や茎を枯れさせた。
- c. ?メアリーは毛織物を縮ませた。

したがって、意図的な主体が生起する場合であっても原因要素が成立に関与していると言える。ここから、非対格動詞使役文の成立を分析するうえでは原因要素を切り離して考えることはできないと思われ、この両者の関連を探るうえでも(26)の例に対して説明を与えることは今後の課題となる。加えて、(26)の文は事態の引き起こし手となり得る動作主と原因要素の両方が生起している文である⁶。このような文が統語的にどのように分析できるかについても、考察を進める必要がある。

6. おわりに

本稿は、従来周辺的に扱われてきた非対格動詞の使役文について、統語的側面から分析を行った。まず、記述的観点からの観察として、生起できる主語の意味役割に制限が見られることを明らかにした。また、この観察に対して、Hasegawaの一連の研究による v 素性分析に基づいた形で、補文の性質によって主節の性質が決定されることを示した。最後に、4.3節や5節でも示したように、原因主語を伴う他の構文との関連や本稿では扱えなかった例に関しても今後分析を重ねていくことで、本稿の分析をより発展させていきたい。

参考文献

- 天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151, pp.110-97, 国語学会.
 井島正博(1988)「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学校紀要』57, pp.105-135, 防衛大学校.
 井上和子(1976)『変形文法と日本語 下』大修館書店.
 定延利之(1991)「SASE と間接性」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』 pp.123-147, くろしお出版.
 鈴木容子(2007)「自動詞使役構文の意味特徴—被使役者が非情物の場合を中心に—」『国文学攷』196, pp.1-11, 広島大学国語国文学会.
 外崎淑子(2005)『日本語述語の統語構造と語形成』ひつじ書房.

⁶ このとき、統語的使役の主語として導入される意図性を持つ主体と、他動詞文として導入される動作主では、性質が異なることが予測される。実際に天野(1987)で指摘されている「状態変化主体の他動詞文」においても、原因要素が成立要因となっているが、この構文の場合には、主語が動作主として解釈することはできず、経験者としてしか解釈されない。

(i) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(天野 1987 : 109)

一方で、(26)で示したように統語的使役の場合には原因要素と共起しながらも意図性を持つ主体が生起することが可能である。ただし、統語的使役文および他動詞文における動作主の性質の違いについては、今後の課題としたい。

- 西山國雄(2000)「自他交替と形態論」丸田忠雄・須賀一好(編)『日英語の自他の交替』pp.145-165. ひつじ書房.
- 長谷川信子(2002)「非動作主主語構文の分析」『「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究成果報告書』pp. 801-833. 筑波大学.
- 長谷川信子(2016)「日英語に見る主語の意味役割と統語構造」藤田耕司・西村義樹(編)『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ —生成文法・認知言語学と日本語学—』pp.2-26. 開拓社.
- 三宅知宏(2017)「日本語動詞における「制御性(意図性)」をめぐって—語彙的意味構造と統語構造—」森山卓郎・三宅知宏編『語彙論的統語論の新展開』pp.117-134. くろしお出版.
- 宮川繁(1989)「使役形と語彙部門」, 久野暲・柴谷方良編『日本語学の新展開』pp.187-211. くろしお出版.
- Aronoff, Mark(1976) *Word Formation in Generative Grammar*. Cambridge: Mass, MIT Press
- Harley, Heidi(2008)On the causative construction, In *The Oxford handbook of Japanese linguistics*, (eds.) Shigeru Miyagawa and Mamoru Saito, pp.20-53. Oxford University Press.
- Hasegawa, Nobuko(2001)Causatives and the Role of v: Agent, Causer, and Experiencer. In K. Inoue and N. Hasegawa(eds.) *Linguistics and Interdisciplinary Research: The Proceedings of the COE International Symposium*. pp. 1-35. Kanda University of International Studies.
- Hasegawa, Nobuko(2004)'Unaccusative' Transitives and Burzio's Generalization: Reflexive Constructions in Japanese, *Proceedings of the Workshop on Altaic Formal Linguistics*, Vol 1. MIT Working Papers in Linguistics Vol. 46. pp.300-314. MITWPL.
- Shibatani, Masayoshi(1976)Causativization. In *Japanese Generative Grammar: Syntax and Semantics* 5, (ed.) Masayoshi, Shibatani, pp.239-294. San Diego, Calif.: Academic Press.